

平成22年度国立大学法人福井大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 学士課程及び大学院課程では、高等教育推進センター、アドミッションセンター、広報センター及び各部署の関連委員会が密接な連携のもと、アドミッションポリシーや入試情報などの積極的な広報活動を行う。
- ② 学士課程及び大学院課程では、高等教育推進センター、アドミッションセンター及び各部署の関連委員会が密接な連携のもと、入試状況・結果等の調査・評価などを継続的に行う。
- ③ 学士課程では、高等教育推進センター、アドミッションセンターや各部署の連携のもと、高大連携事業を推進するとともに、それぞれの特性に応じた、初年次教育や動機付け教育の企画・実施を進める。
- ④ 各部署では、大学院課程における多様な学生を受け入れるための入学者選抜方法・教育課程の点検・実施を進めるとともに、様々な機会を利用した広報活動等を行う。
- ⑤ 全学及び各部署では、大学院課程における多様な学生が学習・研究に専念できる体制の点検・整備を進める。
- ⑥ 各部署では、平成23年度までの策定を目指し、教養教育を含めた学士課程及び大学院課程におけるカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの策定を進める。
- ⑦ 各部署では、高等教育推進センター等との連携のもと、それぞれの教育特性に沿った学士課程及び大学院課程に係る特徴的な教育課程・内容の整備・充実・実施に努める。
- ⑧ 各部署では、学士課程及び大学院課程におけるそれぞれの教育目的に沿って、高度専門職業人として備えるべき能力の涵養に資する、多様な教育方法・形態の積極的な工夫・導入を進める。
- ⑨ 各部署では、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーに基づく到達目標（学習成果）に対応する具体的な学習目標や成績評価基準の明確化を進める。
- ⑩ 国家試験の合格率の向上やJ A B E E認定に対応した組織的な取組みを継続的に行う。
- ⑪ 教職大学院では、教師教育福井大学モデルに基づくカリキュラムの実践と評価に取り組む。その中で国内外ネットワークを構築しながら、教職大学院における教師教育プログラム（一次案）を作成する。
- ⑫ 医学部では、画像医学教育を推進するため、第1期中期目標期間に引き続き教育設備を整備する。
- ⑬ 附属国際原子力工学研究所の設立に伴い、より充実した原子力教育を行うため、大学院工学研究科原子力・エネルギー安全工学専攻のカリキュラムの見直しを行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 各部署では、高等教育推進センターと連携のもと、教育内容・方法等を質的に向上させるためのFD活動を積極的に行う。
- ② 各学部では、全学の関連委員会と連携し、教員の教育内容・方法等の質的向上を図るため、人事評価へも反映可能な教員の教育活動評価方法及びそのフィードバック方法を策定し、評価を実施する。
- ③ 各部署では、学生や教員など関係者への定期的な意見聴取等を実施し、教育の成果・効果を随時検証する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生支援センターを中心として、関係者からの要望、整備状況や教育上の必要性に適切に対応して、学生の修学環境等の維持改善を進める。
- ② 附属図書館等では、自主学習のための環境整備と情報提供・教育の充実を進めるとともに、利用者としての学生との協働体制を構築し、利用者の意向や意見を反映できる修学支援体制の整備・点検・充実を進める。
- ③ 保健管理センターでは教職員などと緊密な連携のもと、メンタルヘルスに関する予防的取組みを含む健康相談・学生相談や学生の成長発達を支援する体制の点検・整備・充実を進める。
- ④ 高等教育推進センターでは関連センターや各部署と密接に連携し、組織的な生活支援体制の点検・整備を進める。
- ⑤ 就職支援室と各部署が連携し、就職支援を積極的に推進するとともに、インターンシ

- ップ制度の積極的活用、及び就職ガイダンスの充実を図る。
- ⑥ 各部署では、それぞれの特性に応じたキャリア教育の実施・点検・改善を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の水準

- ① 各部署、連携する各部署間等において、重点研究を推進する。その高度化のために、第1期中期目標期間に構築した研究支援体制等について検証し、より機動的・戦略的に対応できる体制・仕組み等の検討を開始する。
- ② 医学部・医学系研究科を中心として、生まれ、健やかに育ち、老いる過程に関する医学研究を重点的研究分野に位置づけ、優れた研究を奨励するとともに、世界的視野のもとこれら分野の優れた医学研究を推進する。
- ③ 高エネルギー医学研究センターでは、研究推進のための支援体制を整備・充実させ、学内外の関係機関と緊密に連携することにより、PET、MRI等の生体画像技術を基盤とする分子プローブ、画像解析法、生体機能解析法等の開発、及びそれらを用いた生命現象の解明並びに臨床医学への応用に関する研究を重点的に推進する。
- ④ 工学研究科では、研究活動の基礎となる基盤経費の配分水準とコアジャーナルなどの学術情報基盤の維持、研究活動の支援体制の整備に努め、物質系、生命系、システム系の各分野において、世界的に優れた学術基盤研究・発展研究を推進する。
- ⑤ 遠赤外領域開発研究センターでは、遠赤外ジャイロトロンの高高度化研究及び応用研究を推進するとともに、高出力遠赤外領域の学術研究を展開する。また、テラヘルツ波分光の高高度化とその応用研究を推進する。
- ⑥ 附属国際原子力工学研究所では、工学研究科と共同で、革新的原子力システムの実用化を目指す優れた高速炉研究を推進する。
- ⑦ 医学部・医学系研究科を中心として、ライフサイクルにわたる先端的・実践的医学研究の推進体制の構築に着手し、本分野の研究を推進する。
- ⑧ 教職大学院を含む教育学研究科を中心として、教育実践総合センター、附属4校園、及び教職大学院拠点校などとの連携体制強化、研究環境基盤整備に着手するとともに、教職大学院を中心とした国際連携プロジェクトを開始する。
- ⑨ 教育地域科学部・教育学研究科では、研究環境基盤整備、研究支援システム構築に着手するとともに、学校・地域との共同研究体制の強化に努め、実践的教育研究、地域科学研究、及び両研究に資する基礎萌芽研究を推進する。
- ⑩ 工学研究科では、研究組織の活性化策を検討し、産業とくらしに関わる分野において、産学官民連携による共同研究などの研究成果の水準の維持・向上を図る。

○成果の社会への還元

- ① 地域における知的財産に関する連携体制として「知財エキスパートコンソーシアム」を構築し、学内外知財人材の育成を推進するとともに、産学官連携マッチングシステムを構築する。
- ② 海外との産学官連携ポリシーの検討と、連携に係る各種契約等の課題の抽出を行う。また、安全保障輸出管理体制を構築し、運用を開始する。
- ③ シーズ集等の充実、新技術説明会や成果展示会等の開催により、社会のニーズと大学の教育・研究成果の効果的・効率的な結びつきを促進するとともに、CSF(コンサルティング&ソリューションファクトリ)の整備を開始する。
- ④ 地域産学官共同研究拠点を整備するとともに、広域的産学官連携アライアンスの形成を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究環境の整備

- ① 国際共同研究及び人的交流推進のための支援策について、第1期中期目標期間の取り組みや学内のニーズを踏まえ検討を開始する。
- ② 国際化の推進に必要な戦略について、第1期中期目標期間の取り組みや学内のニーズを踏まえ検討を開始し、研究の国際化に必要な学内体制の見直しを図る。
- ③ 全学及び各部署は、国内共同研究や多様な学内共同研究を実施するとともに、これらに係る支援施策の検討を開始する。
- ④ 第1期中期目標期間に引き続き、基盤的研究経費及び学長裁量経費による重点的な研

究経費等を確保しつつ、評価に基づく配分の在り方について、全学で総合的な視点から検討する。

- ⑤ 各関係部局が連携し、外部資金獲得のための支援策等の検討を開始し、着手可能なものから実施する。
- ⑥ 学術情報基盤である電子ジャーナルや文献データベースについて、利用状況を勘案しつつ、効果的な活用を図るとともに、所蔵資料を対象とした電子図書館の充実を継続する。
- ⑦ 共通無線LAN設備の拡大と信頼性の向上に関する検討を開始するとともに、基幹LAN設備の安定的運用などへの施策を検討する。

○研究の質の向上

- ① 第1期中期目標期間での取組みも参考にしつつ、多面的な評価方法について個人・組織別に見直しを行い、適切なフィードバックシステムの構築に着手する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 広報や地域貢献を担う全学のセンターや各部局の連携を強化するとともに、地域との連携により、地域ニーズを踏まえた知的資源の社会への還元を一層推進するための体制の在り方を検討する。
- ② 全学的な広報戦略の充実を図り、教育、研究、診療活動などの成果を広く社会に発信するための方策を検討する。
- ③ 一般市民を対象とした公開講座等の推進や地方公共団体等との連携によるキャリアアップ学習等支援に係る施策を検討・実施する。
- ④ 地域活性化の促進に繋がる必要な体制整備等について検討するとともに、地方公共団体等と連携した地域の活性化や地域の発展・充実への貢献策について検討・実施する。
- ⑤ 地方公共団体、企業、教育機関、JICA及びNPO等と連携し、国際交流活動を推進するための行動計画を策定・推進する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○教育・研究面

- ① ER型救急医療、国際災害外科医療などの医療人養成プログラム構築の検討を開始するとともに、がんに係わる専門教育を実施する。
- ② 卒前教育・卒後臨床研修におけるスキルラボ教育を充実させるため、教育環境整備の検討を開始する。
- ③ 治験ネットワーク化について検討を開始する。また、高エネルギー医学研究センターとの連携を強化するため、PET臨床研究支援体制を整備する。

○診療面

- ① 臓器・疾患機能別集約化構想の策定を進めるとともに、災害時における救護体制整備の検討を開始する。
- ② がん診療推進センターの充実を図るとともに、がん、生活習慣病等に関する情報を発信し、地域住民への貢献を図る。
- ③ 地域医療再生計画に即し、周産期医療体制の機能を強化する。また、最先端の医療機器を導入し、低侵襲で優しい高度な医療を推進する。
- ④ 医療システムのリスク評価・改善を図るとともに、オカレンス報告のデータベース化及び根本分析やリスク評価を行う人材育成を開始する。
- ⑤ 患者満足度調査及び患者からの要望等について分析を行い、対応策を院内に周知徹底する。また、患者、家族及び職員に対するアメニティについて検討を開始する。

○運営面

- ① 病院長のリーダーシップの下、病院執行部会等による意見・助言等に迅速に対応し、病院運営に反映させる。また、医療現場のニーズに合った病院再整備を計画する。
- ② ISO9001を継続し、病院機能評価の評価項目も踏まえた品質マネジメントシステムの向上を図る。
- ③ 地域医療機関等からのニーズを把握するとともに、地域医療機関等との連携を強化する。
- ④ 経営状況をタイムリーに把握するために、月次損益及びキャッシュフローなどを作成

するとともに、増収に向けた戦略の策定などに着手する。また、経営データによる診療経費等の削減に向けた改善策や医療機器の規格統一化に向けた検討を開始する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 附属学校園教員と大学教員で組織する「学校改革会議」のもとに、12年間教育の在り方を検討するプロジェクトチームを結成し、4つの学校園協働によるマネジメント体制を確立するとともに、4校園合同の研究会・学習会等を通じて相互の理解と交流を深めながら、12年間を見通した教育理念・指針の策定に着手する。
- ② 「学校改革会議」のもとに、学外の専門家も加えたプロジェクトチームを結成し、不登校、発達障害や心身障害等の特別な配慮や支援が必要な子どもの総合的な支援を検討するための4つの学校園協働によるマネジメント体制を確立する。
- ③ 地域の教育先進校として、保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会等を開催し、相互の交流や連携の強化を図る。
- ④ 地域のモデル校として、教職大学院や教育委員会とも連携しながら、大学教員や公立学校教員との合同の研究会・交流会等を積極的に実施するとともに、大学主催の学会・研究会や教員免許更新講習等への参加協力を通じて教員の質の向上に資する教師教育をサポートする。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 第1期中期目標期間中に構築した法人の経営体制について点検総括を行い、必要な改善策の検討に着手する。
- ② 第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度、戦略的予算配分などの在り方について点検する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 大学職員理念（仮称）の策定などにより、新たなひとづくり、機動的な事務局作りを開始する。
- ② 電子事務局構築に必要な調査検討などに着手する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制等の見直しに着手する。
- ② 経営状況をタイムリーに把握するために月次損益及びキャッシュフローなどを作成するとともに、増収に向けた戦略の策定などに着手する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ① 人件費削減に関する中期目標を達成するために必要な改革を継続するとともに、本学策定の「総人件費削減対策と定数管理について（H18.11.15役員会決定）」の検証・見直しを開始する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 調達コスト抑制を目的に、民間企業のノウハウの学習、他大学との情報交換、改善活動などに着手するとともに、経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を進める。
- ② 経営データによる診療経費等の削減に向けた改善策や医療機器の規格統一化に向けた検討を開始する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 運用可能な資金に関して、第1期中期目標期間の資金運用指針、具体の運用に対するレビューを行う。また、大学保有の固定資産（特に建物・設備など）の効果的・効率的な運用を図るための点検評価を開始する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究活動等を始めとする本学の業務の一層の活性化を目的に、第1期中期目標期間に構築した教職員の個人評価制度の点検を行う。
- ② 第1期中期目標期間内の事業等について資源配分結果の検証を進めるとともに、評価に基づく配分の在り方についての総合的な検討を開始する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 広報や地域貢献を担う全学のセンターや各部局において、第1期中期目標期間の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報発信等の在り方をレビューし、必要な改善策の検討を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 第1期中期目標期間の施設マネジメント体制、キャンパスマスタープラン、施設設備の整備・活用等について点検に着手し、並行して施設設備の整備・活用等を継続する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 学生の修学環境、職員の職場環境の改善を進める。
- ② 第1期中期目標期間中に構築した危機管理体制について、経営上のリスクマネジメントの観点から点検を開始する。
- ③ 情報セキュリティ体制の充実に資するため、情報システム運用関連規程の点検や情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 監査機能を含めた法令遵守（コンプライアンス）体制について、点検や見直しを行い、また、職員の意識の向上を図るための講習会などを実施する。

(その他の記載事項)

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 1. 短期借入金の限度額
25億円
 2. 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・ 基幹・環境整備（高压配電盤更新）	総額 1, 0 2 3	施設整備費補助金 (8 7 8)
・ (文京) 総合研究棟Ⅶ改修 (旧工学部3号館)		長期借入金 (9 8)
・ (二の宮) 園舎改修 (附属幼稚園)		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (4 7)
・ 大型特別機械整備費 (高精度放射線治療システム)		
・ 小規模改修		

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度などの在り方について点検する。

(参考1) 22年度の常勤職員数 1, 1 9 1人

また、任期付職員数の見込みを 1 4 7人とする。

(参考2) 22年度の人件費総額見込み 1 3, 7 2 5百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,920
施設整備費補助金	878
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	372
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47
自己収入	15,523
授業料及び入学料検定料収入	2,921
附属病院収入	12,367
財産処分収入	0
雑収入	235
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,423
引当金取崩	95
長期借入金収入	98
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	28,356
支出	
業務費	24,731
教育研究経費	13,080
診療経費	11,651
施設整備費	1,023
船舶建造費	0
補助金等	372
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,423
貸付金	0
長期借入金償還金	807
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	28,356

※「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額583百万円、前年度よりの繰越額295百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 13,725百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 9,471百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	27,059
經常費用	27,059
業務費	23,646
教育研究経費	3,395
診療経費	4,731
受託研究費等	847
役員人件費	82
教員人件費	7,633
職員人件費	6,958
一般管理費	578
財務費用	179
雑損	0
減価償却費	2,656
臨時損失	0
収益の部	27,164
經常収益	27,164
運営費交付金収益	9,566
授業料収益	2,274
入学金収益	374
検定料収益	91
附属病院収益	12,367
受託研究等収益	847
補助金等収益	162
寄附金収益	482
財務収益	25
雑益	210
資産見返運営費交付金等戻入	354
資産見返授業料戻入	182
資産見返補助金等戻入	116
資産見返寄附金戻入	90
資産見返物品受贈額戻入	24
臨時利益	0
純利益	105
目的積立金取崩益	0
総利益	105

※損益が均衡しない理由

附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	30,733
業務活動による支出	25,178
投資活動による支出	2,371
財務活動による支出	807
翌年度への繰越金	2,377
資金収入	30,733
業務活動による収入	27,333
運営費交付金による収入	9,920
授業料及び入学料検定料による収入	2,921
附属病院収入	12,367
受託研究等収入	847
補助金等収入	372
寄附金収入	573
その他の収入	333
投資活動による収入	925
施設費による収入	925
その他の収入	0
財務活動による収入	98
前年度よりの繰越金	2,377

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育地域科学部 医学部 工学部	学校教育課程	400人 (うち教員養成に係る分野400人)
	地域文化課程	30人
	地域社会課程	30人
	地域科学課程	180人
	医学科	620人 (うち医師養成に係る分野620人)
	看護学科	260人
	機械工学科	310人
	電気・電子工学科	266人
	情報・メディア工学科	280人
	建築建設工学科	280人
	材料開発工学科	300人
	生物応用化学科	260人
	物理工学科	204人
	知能システム工学科	260人
	教育学研究科 医学系研究科 工学研究科	学校教育専攻
教科教育専攻		50人（修士課程）
教職開発専攻		60人（専門職学位課程）
形態系専攻		7人（博士課程）
生理系専攻		9人（博士課程）
生化系専攻		9人（博士課程）
生態系専攻		5人（博士課程）
医科学専攻		15人（博士課程）
先端応用医学専攻		75人（博士課程）
看護学専攻		24人（修士課程）
機械工学専攻		50人（博士前期課程）
電気・電子工学専攻		40人（博士前期課程）
情報・メディア工学専攻		46人（博士前期課程）
建築建設工学専攻		44人（博士前期課程）
材料開発工学専攻		48人（博士前期課程）
生物応用化学専攻		42人（博士前期課程）
物理工学専攻		28人（博士前期課程）
知能システム工学専攻		54人（博士前期課程）
ファイバーアメニティ工学専攻		117人 〔うち博士前期課程72人〕 〔博士後期課程45人〕
原子力・エネルギー安全工学専攻		90人 〔うち博士前期課程54人〕 〔博士後期課程36人〕
物質工学専攻	18人（博士後期課程）	
システム設計工学専攻	21人（博士後期課程）	
教育地域科学部 附属幼稚園	160人 学級数 5	
同 小学校	480人 学級数 12	
同 中学校	360人 学級数 9	
同 特別支援学校	60人 学級数 9	